

売却区分番号	940-1		
見積価額	¥1,050,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	1 自動車 トヨタ(ヤリス) 数量 1		
登録事項証明書の表示			
登録番号	名古屋 507 も ****	車台番号	MXPH10-*****
登録年月日	令和3年5月19日	原動機の形式	M15A-1NM
初度登録年月	令和3年5月	長さ	394センチメートル
自動車の種別	小型	幅	169センチメートル
用途	乗用	高さ	150センチメートル
自家用事業用の別	自家用	総排気量	1.49リットル
車体の形状	箱型	燃料の種類	ガソリン
車名	トヨタ	前前軸重	710キログラム
型式	6AA-MXPH10	前後軸重	—
乗車定員	5人	後前軸重	—
最大積載量	—	後後軸重	390キログラム
車両重量	1,100キログラム	型式指定番号	19551
車両総重量	1,375キログラム	類別区分番号	0003
自動車検査証有効期限	令和6年5月18日		
その他の事項			
走行距離	4,243キロメートル(令和6年1月17日現在のメーター表示)		
使用状況等	公売財産は使用されていたものであり、経年使用による傷等がある。 事故歴、修理歴等は不明である。		
保管状況等	名古屋国税局において保管している。		
特記事項	<p>1 車両の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付属品等 リモコンキー2個、自動車検査証(有効期限 令和6年5月18日)、 自動車損害賠償責任保険証明書(有効期限 令和6年6月19日) 1年点検整備記録簿写(特定整備記録簿)、預託証明書(リサイクル券)、取扱書、 メンテナンスノート ・外装 フロントバンパー、左フロントドア、左右リアドア、左右リアフェンダー、リア バンパーに目立った傷があるほか、全体的に細かい傷がある。 ・内装 左右フロントドアの内張に汚れがある。 右ハンドル仕様のオートマチック車である。 令和6年1月17日にエンジンの動作、走行確認を行っている。 カーナビゲーションシステム、ETC車載器が取り付けられている(動作未確認)。 <p>2 その他</p>		

売却区分番号	940-1		
見積価額	¥1,050,000	公売保証金	¥200,000
	<ul style="list-style-type: none"> ・見積価額は、精通者の意見を参考にしている。 ・掲載している画像は、デジタルカメラによる撮影のため、実物と色合いが異なる場合がある。 ・記載事項は、正確な内容を保証するものではなく、全ての車両状況を確認しているものではない。 ・トヨタ自動車株式会社のリコール（令和6年1月31日国土交通省届出）の対象である。 なお、リコールの原因となった不具合の部位に係る修理等は、買受人において行うこと。 		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
ご注意ください だく事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特記事項に記載する車両状況等は、国税局職員が目視・操作等により確認できた事項であり、正確な内容を保証するものではありません。他にも動作不良等が起こる可能性があることをご承知願います。 ・入札にあたっては、次の事項に注意してください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 公売保証金の提供について 入札日前日までに公売保証金を振込んでいただく必要があります。 2 下見会について 下記日程で名古屋国税局総合庁舎において下見会を開催します。 令和6年4月1日（月）13:00～14:00 令和6年4月8日（月）10:00～11:00 3 公売財産の引渡しについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 公売財産は現況有姿での引渡しとなります。 (2) 公売財産の種類又は品質に不適合があっても、国は担保責任等を負いません。 また、いかなる理由があっても、引き渡した公売財産の保証・返品・修繕及び苦情等は受け付けません。 (3) 公売財産の引渡しについては、売却決定後、国が買受代金の納付確認をした後に引取りが可能となります。引渡しは、保管場所において行います。 引渡し・運搬に要する費用は全て買受人の負担となります。 4 権利移転手続等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 買受人は売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。 なお、法令等の規定により許可又は登録を要するものは、関係機関の許可又は登録が必要です。 (2) 買受代金納付後に生じた公売財産の毀損、盗難、焼失などによる損害の負担は買受人の負担となります。 (3) 公売財産の権利移転に関する費用は、全て買受人の負担となります。 5 その他 公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。 		

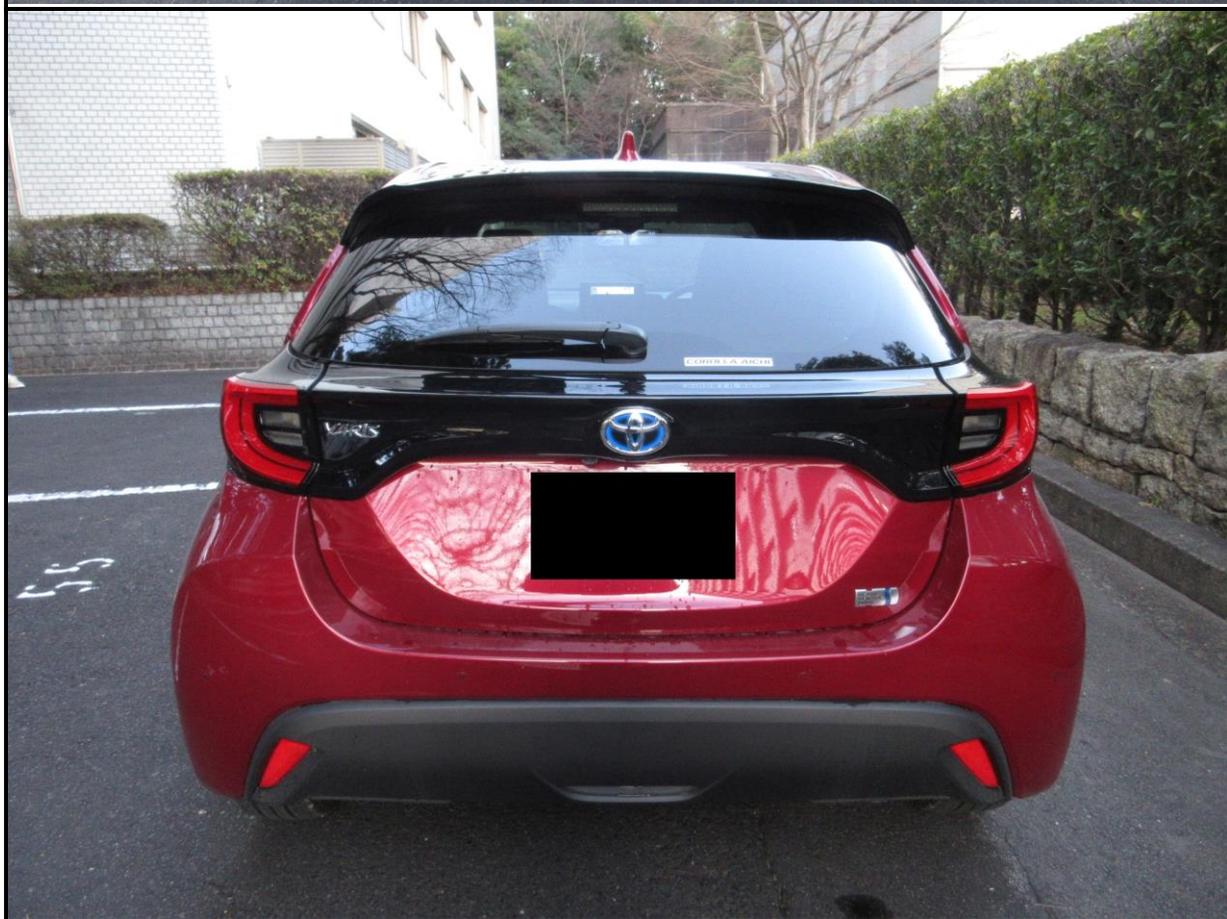
売却区分番号

940-1



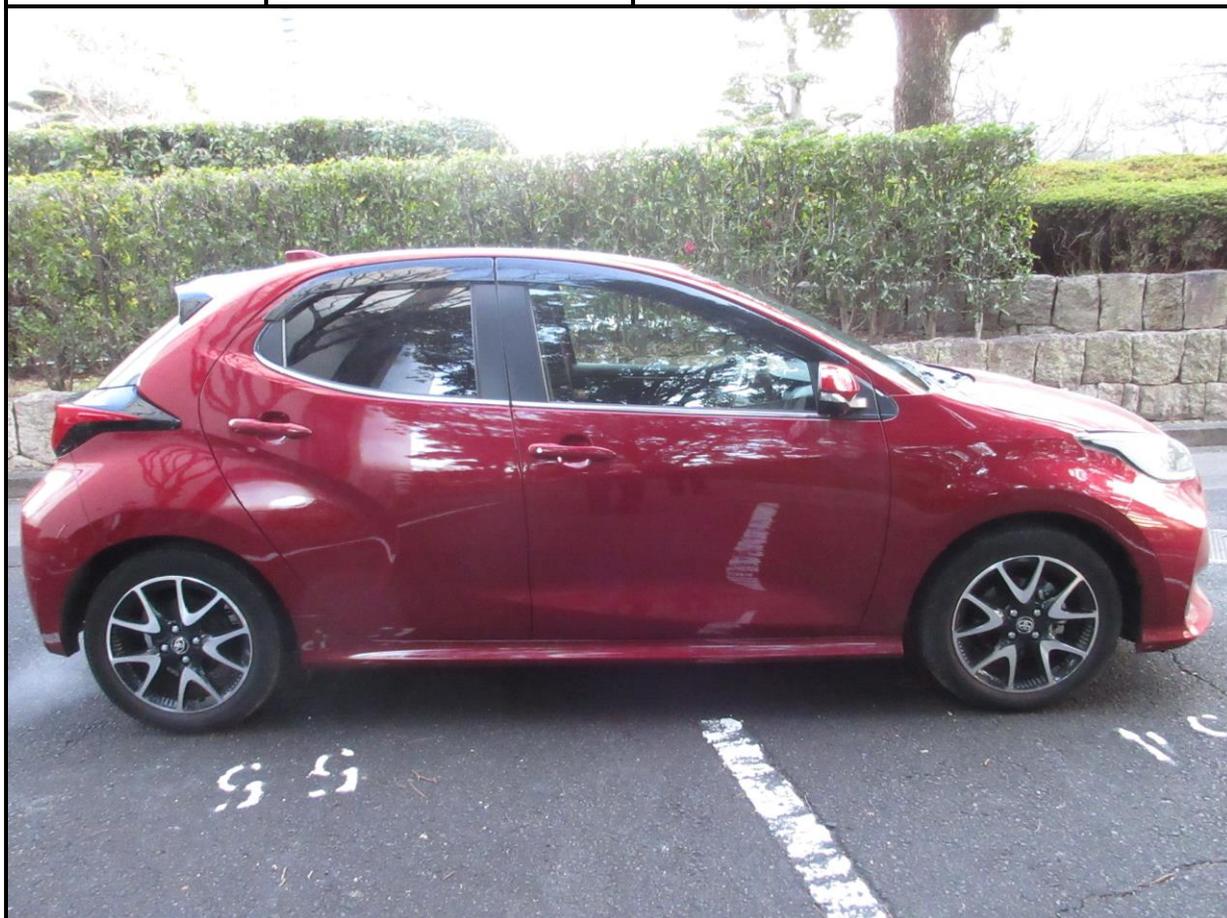
売却区分番号

940-1



売却区分番号

940-1



売却区分番号

940-1

